



つくる

まとめ

よき使い手になるために

端末を使って発表スライドなどをつくるときは、著作権のことを考える必要があります。「もし、自分がつくった作品が、誰かに勝手に使われたらどのような気持ちになるだろう」と想像し、他者や自分の権利を尊重しましょう。また、著作権を侵害した場合は、10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金（またはその両方）が科されることとなります。もし、誰かがつくったアイデアをマネすることが許される社会だとしたら、誰も新しいアイデアや作品をつくらなくなってしまいます。新しいアイデアや作品をつくることを尊重するために、重い罰則となっているのです。

チェックしてみよう

- 私は、上手に発表スライドをデザインすることができる
- 私は、発表スライドのタイトルを上手につけることができる
- 私は、著作権が何のためにあるのかを説明することができる
- 私は、知的財産権の「著作権」と「産業財産権」について説明することができる



現在、端末を操作する際に、様々な入力方法が検討されています。

もっとも一般的なのは、キーボードやタッチペンなどでの入力ですが、最近では音声やジェスチャーなどでも入力ができるようになりました。

調べてみよう

音声やジェスチャーを活用するサービスにはどのようなものがあるだろうか？

話し合ってみよう

音声操作やジェスチャー操作ができるようになると、どのような社会問題を解決できる可能性があるだろうか？